

動物実験に関する検証結果報告書

健康科学大学

動物実験に関する外部検証事業

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 29 年 3 月

平成 29 年 3 月 27 日

健康科学大学
学長 笹本 憲男 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業
検証委員会 委員長

対象機関：健康科学大学
申請年月日：平成 28 年 7 月 20 月
訪問調査年月日：平成 28 年 10 月 20 日
調査員：三浦 竜一（東京大学）

検証の総評

健康科学大学には河口湖キャンパスの健康科学部と都留キャンパスの看護学部があり、健康科学部において神経・筋生理学的な実験・研究のために動物実験が実施される。実験動物はラットのみであり繁殖は行われない。動物施設は小規模であり動物使用数も少ない。文部科学省の動物実験基本指針（以下「基本指針」とする）に適合した機関内規程に基づき 5 名からなる動物実験委員会が組織され、動物実験計画の承認と報告の把握、自己点検・評価等の委員会活動が認められる。動物実験計画は継続する場合であっても毎年終了報告書の提出と計画書の審査が行われる。各種様式で提出された書類は適切な実施状況を示している。自己点検・評価および情報公開は平成 23 年度分から行われ、その他の情報とあわせて大学のホームページ上で公開している。いくつか改善すべき点は認められるが、適切な実施に必要な情報・知識を収集して体制の構築と運営に反映させており、全般にわたって基本指針に適合し適正である。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針および環境省の実験動物飼養保管基準（以下「飼養保管基準」とする）に基づいた「健康科学大動物実験等に関する規程」が制定されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見 学長が動物実験の実施に関する最終的な責任を有することが明解にわかるように条文化することを検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は基本指針が定める 3 条件を満たす 5 名の委員で構成される。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験の実施にかかわる各種様式があり、動物実験を把握できる体制が整っている。動物実験計画には必要とする項目がそろっている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

安全管理を要する動物実験を実施する場合には、必要に応じて関連規則等を整備することを検討されたい。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☒ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

該当する動物実験はこれまで行われたことはなく、現在のところ実施の予定もない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☒ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

小規模な飼養保管施設は 1 か所であり、実際に飼養保管を行う教員を実験動物管理者として選任している。具体的な実験動物飼養保管マニュアル、緊急時対応・連絡網を備えている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

Ⅱ．実施状況

1．動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 毎年度初めに委員会を開催し、前年の自己点検・評価とともに動物実験終了の把握と動物実験計画書の審査が行われている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2．動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 継続する動物実験計画であっても毎年終了報告書を提出し、実施状況の把握が行われるとともに、再度計画書の審査で確認される。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☐ 該当する動物実験が適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
☒ 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
遺伝子組換え微生物・動物、病原体、有害物質の使用がないことを確認した。麻酔薬として麻薬・向精神薬を使用するが、適切な手続きと厳重な管理が行われている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☐ 該当する動物実験が適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
☒ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
飼養する動物はラットのみで動物供給業者から購入し繁殖を行わない。独自の検収表を用いて点検した後に実験動物を収容している。他にも動物使用記録簿を利用し実験動物の状態を把握している。「動物飼育室の利用方法」に従った飼養保管が確認できた。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
検収表は飼養中での動物の状態の確認にも有効であり、そうした利用の展開も検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 飼養保管室と隣接する実験室は衛生的であり、建物・設備の老朽化はない。飼養保管施設がある実験室は常時施錠され、利用時の記録が保存されている。委員会メンバーによる定期的な施設の確認と記録が行われている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 室内の整理整頓に心がけるとともに、専用の作業衣と履物を準備して、より清浄な維持管理に努められたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 実習では、教員が行う動物実験を学生が見学し直接動物実験に行うことはないが、動物実験にかかわる基礎的な教育が行われている。これとは別に動物実験を行う教員および学生を対象とした教育訓練が行われている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 教材の更新と教員に対する再教育に努められたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 自己点検・評価は平成 23 年度分から実施されホームページ内で公開されている。また、情報公開では、国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学動物実験施設協議会が推奨する公開項目はほぼすべてについて、平成 23 年度分から対応できていることは高く評価できる。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 動物実験委員会にかかわる情報の公開について早急に対応されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

動物実験の件数は少なく飼養保管施設はきわめて小規模であるが、適正な実験動物の飼養保管および動物実験の実施にかかわる情報の収集を積極的に行っていることは、高く評価される。
--